

第2回東郷町自治基本条例検証会議 会議録

1 日 時

令和5年11月9日（木）午後2時から午後3時まで

2 場 所

東郷町役場3階 政策審議会室

3 出 席 者

座長 神頭 広好

委員 磯村 敏文

委員 大黒 友加里

委員 近藤 悠月

委員 山田 美登

4 欠席者

委員 村井 孝輔

5 事 務 局

企画政策部長

企画情報課長

企画情報課長補佐

企画調整係主事

6 議 題

(1) 「東郷町自治基本条例」に関するLINEアンケートの結果について

(2) 東郷町自治基本条例の検証に基づく推進方針（案）について

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから第2回東郷町自治基本条例検証会議を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます企画情報課長の磯村でございます。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、ここで、報告させていただきます。

まず、近藤委員ですが、会議に少し遅れる旨の連絡を事前にいただいておりますので、会議の途中からの参加となります。

また、村井委員からは、事前に、本日都合により欠席される旨の連絡を受けております。併せて、村井委員からは、事前に配布した資料をもとにご意見等をいただいておりますので、後ほど事務局からの説明の際にご報告させていただきます。

なお、本会議は、東郷町附属機関等の設置等に関する要綱に基づき、会議終了後に、内容を要約した会議録を作成し、ホームページに掲載いたしますので、御承知おきください。

それでは、開催にあたりまして企画政策部長の石川よりご挨拶申し上げます。

【事務局】

企画政策部長の石川です。よろしく願いいたします。

神頭座長はじめ委員の皆様におかれましては、第1回の検証会議におきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、本日の会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

前回の会議では、本町におけるこれまでの取組をまとめたものや LINE アンケートの内容等についてご説明させていただき、皆様から様々なご意見を頂戴しました。

そうしたご意見を踏まえ、このたび、条例の見直しに関する考え方や、今後の条例の理念推進のための取組の方向性をまとめた「東郷町自治基本条例の検証に基づく推進方針（案）」を作成いたしました。

本日の検証会議では、LINE アンケートの結果を確認いただくとともに、この推進方針（案）につきまして、皆様からのご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。お手元に本日の会議次第、委員名簿、資料1、資料2、資料3を配付させていただいております。

不足等ございませんでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。進行につきましては、本会議の設置要綱第3条に基づきまして、座長にお願いしたいと思います。神頭座長よろしくお願ひします。

【座長】

前回と同様に座長を務めさせていただきます、愛知大学の神頭と申します。よろしくお願ひいたします。

前回は、東郷町自治基本条例に基づく取組やLINEアンケートの内容について、皆さまに吟味していただきまして、そして、事務局の方で、条例の方針案とLINEアンケートの内容について整理していただきました。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議題(1)の「東郷町自治基本条例に関する LINE アンケートの結果について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【座長】

ご説明ありがとうございました。それでは、皆さま方に忌憚のないご意見・ご質問などをいただきたいと思ひます。

【委員】

9 ページのところの条例の認知度ですが、10 代の割合が案外多いところがなかなか面白いなと思ひました。これから将来のある人たちと今まで頑張ってきた人たちの認知度があるのは良いなと思ひました。

【座長】

これについて、事務局はなにか分析などありますか。

【事務局】

ただ、10 代の方は圧倒的に母数が少ないので、一概には言えないところではありますが、これからのまちを担っていく 10 代の方にもっと条例について知っていただくことは大切なことだと思ひますので、特に若い世代を中心に、SNS や広報紙を活用して、条例の周知、啓発を行っていきたくて考えております。

【座長】

どうもありがとうございます。よろしいですか。

【委員】

10代のところで、義務教育の中で高学年や中学校でそういった授業みたいなものを行っているのかなと思った次第です。個人的には、義務教育は人間性を育てる場所だと思っているので、こういうことは大事かなと思いました。

【座長】

それでは次の方、お願いします。

【委員】

今回のアンケートはLINEで行ったので、前回よりかなり多い数を集められて良い方向性になったのではないかなと思いました。私も、この条例について知らない人が増えているという状況が気になるというか、あまり活かされていないという感じがしたのと、東郷町自体の人口が増えているのではないかなと思います。なので、作った時に知っていた人たちはいるけれど、今は若い人達が知らないのと、外から入ってきた人たちが知らないから、そういう人たちに周知することを検討した方が良いのではないかなと思いました。意見として、この条例が分かりにくいっていうのがすごく多くて、私も正直分かりにくいと思っていました。具体的に、こういうことがこの条例につながっているというのが分かりやすい例として挙げることでよかったらいいのではないかなと思いました。

【座長】

アニメとか漫画とかあればいいですよ。

【委員】

子どもだったらそっちの方が分かりやすい気がしますね。

【座長】

これについて、事務局の方から何かありますか。

【事務局】

条例の策定当時に作られたパンフレットがあり、この中に見やすい形で編集されたところもあります。最近では増版もしていませんが、こういったものも活用しながら、周知啓発を進めていけるといいのかなと感じた

ところでは、これを今風にしたものを作り直せばいいのかもしれないですね。

【座長】

では、次の方、どうでしょう。

【委員】

私も委員がおっしゃっていた年代別の認知度のところで、まさに同じようなことを考えていて、学校で周知とかしているからかなとも思ったのですが、でも事務局がおっしゃっていたように、そもそも 10 代の方が LINE に登録している人の母数が少ないというのもあると思うし、学校の方で特にそういうことをやっているということがないのであれば、やり方次第でもっと高校生とか大学生とかにこういうアンケートに参加してもらえると、もっと主体的に条例の事を考えていただける機会が増えるのかなと思いました。やっぱり、先ほど委員もおっしゃっていた、ビジュアルで分かりやすくするというのも、先ほどのパンフレットを PDF 化してホームページに貼ったり、LINE からアクセスできるようにしたりすると、今回アンケートが増えた理由と同じく、アクセスがしやすいということは、周知に繋がりやすいのかなと思いますから、そういったものを活用していただくと良いのかなと思いました。あとは、このアンケートの結果と、基本方針を事前に頂いたときに考えていたのは、企画情報課さんがこの条例の担当部署だとは思っているのですが、周知となると、役場の中でも横断的にやる必要があるのかなと思います。学校側で地元の自治の勉強の時間とか、そういうことを考える機会というのを取れるかどうかは分かりませんが、教育課なり、今度お祭りがあると思いますけど、そこでブースを出すとか、何か配るとか、今は QR コード一つあればすぐにアクセスできますよね。そういう場所を設けて、人が集まる場所に設置していただくとか、周知に関しては横断的に考えていただければ、もっと住民の皆さんに分かっていただけるのではという気はしました。

【座長】

問 6 の自治基本条例の関心のある項目でも「地域活動及び町民活動」の関心が高いですね。

【委員】

やっぱりそこが一番なのかなと思います。

【座長】

事務局の方からこのことに関連して何かありますか。

【事務局】

今回のLINEを使ったアンケートや、もっと気軽にSNSを使っていくということが、行政の、私たちの東郷町の立場のところ、条例や計画に気軽に使っているものかという不安も少しありつつ、ぜひこの機会に、この自治基本条例でその第一歩が踏み出せたらいいなという気持ちがありました。このようなちょっと堅いかなという内容で取り組むことが、今回初めてだと思います。色んなご意見いただきまして、もっとハードルなく使っていっても良いんだという自信が持てた、すごく意味のある機会になったものですから、これからもっと積極的に使って、周知の方も進めていければと考えております。

【座長】

では、次の方、何か気づいた点などあればお願いします。

【委員】

先ほど委員もおっしゃっていた年代別の認知度の違いというところで、自分は20代なので、一応若い者として意見を述べさせていただくと、条例について知るモチベーションがあまりないというか、例えば選挙権についても、選挙についてよくわかっていないまま選挙権だけもらっても、という、自分の政治や行政に対する影響力を知ったうえで、自分は何ができるのかと考えると、自分にそんな力はないというか、知って何か意見を言おうという気持ちあまりモチベーションとしてなくて、アクセスしやすいところに情報を置かせていても、自分から行こうというモチベーションがなかなか出ないのかなと思いました。それに対する解決策とかは思いつきませんが、消極的ですみません。

【座長】

ありがとうございます。その点について、事務局としてはどうですか。

【事務局】

小さいお子さんや生徒・児童さんに町の行政になにか意見を言う場としては、取組として、子ども議会というものをやっていますが、参加者としてはここ数年、6、7名くらいとなっており、定員を15名としているのでこのくらいになっているかもしれませんが、募集の仕方とかを工夫する必要はあるかと思います。例えば、議会という形ではなくて、こちらから出向いて意見を聴くとか、そういった機会があるといいのかなと思いますね。

【座長】

ありがとうございました。

それと私からですが、町政に関する情報源で、町の広報紙「広報とうごう」というものは月に1回配布しているものですか。新聞に入ったりしていますか。

【事務局】

月に1回配布しています。ご自宅のポストに配布されています。地区の方が配布してくださっていると思うのですが。自治会単位で配られています。

【座長】

これを見ると、一番年代に関わらず情報源として活用されていますね。

【事務局】

町の情報が一番集約されている冊子になっている感じですね。

【座長】

分かりました。ありがとうございます。全体を通じてまた何かご意見があれば。

【委員】

先ほどおっしゃっていただいた、情報を知らせるためには、アウトリーチして、小学校の高学年の人に対して、皆さんが住んでいるまちはこういうことをやっているんだよというのを、イラストなどを使って興味を持ってもらえるようなことを広げてやれたらいいのかなと思います。

【座長】

私は古い人間だからあれですけど、昔、道徳の時間があったと思いますが、そこで町の人が出向いて出前講座などをやって、アピールするというのもありますね。

【座長】

それでは他になにかございませんか。

ないようですので、ありがとうございました。

それでは、議題(2)の「東郷町自治基本条例の検証に基づく推進方針（案）について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料に沿って説明)

皆さまからご意見やご質問をいただく前に、本日欠席の村井委員から事前に意見をいただいておりますので、ここでご紹介させていただきます。

「自治基本条例の認知度を上げるためには、広報と SNS を活用し、条例を広めることが必要だと感じました。広報には、条例の文章と、その内容を分かりやすくした文章をイラストや画像と併せて掲載することが良いと思います。そして、特に次世代には、SNS の投稿を活用していくのが効果的だと考えます。月に一度配布される広報より、日常の中にある SNS の方が、若者は目につきやすく、情報が投稿され続けることで、次第に町の情報に興味を湧いてくると考えます。このような仕組みを作ることで、条例の認知だけでなく、それに関連した行事も宣伝することができるので、以前より条例への関心が高まった町民は、よりその行事に参加したいと思え、行事への参加率も上がるのではないかと考えます。」というご意見をいただきました。

事務局からは以上となります。

【座長】

ありがとうございました。それでは、今のご説明についてご意見等ありましたらお願いいたします。

【委員】

先ほど委員からも言われたとおり、東郷町民だから月 1 回の広報を見ながら我々はやるのですが、いかにそれを上手く活用できるかどうかという中で、広報でこういうことをしますというのを載せるのも情報体としていいと思うけど、住民だけではなく、企業の人たち目線でみると、広報が地域の人に一番見ていただける媒体だと思うから、中小企業さんが障害を持っている方の雇用も募集しているということや、こういうことをしていますよといった取り組みを紹介するなど、中小企業さんも一生懸命取り組んでいらっしゃるの、そういった情報も知らせてあげると、障害をお持ちの方などに興味を持っていただけるのではないかなと、広報として色んなことを知れたらいいのではないかなと思います。町としてこういうことを伝えたいということも大事だし、こういう人たちが頑張っていますよということも大事。でもその中で、企業さんとか、農業の人とか、お子さんたちとか、地元の人たちを応援するようなコーナーがあってもいいのかなと思います。

【事務局】

今のところの広報では、そういったことが実現できていない状況ではありますが、すけけど、トピックスというところでは少しご紹介させていただいたりはしています。広報に限らず、企業支援ということは、それも含めてまちの発展につながる事なので、そういった目線のところは、また部署も変わりますが、そちらの方で、私たちも一緒になって協働でやっております。新しい企画も今準備中のごさいますて、そのうちLINEでも見ていただける状況になるかと思ひます。なかなか広報一つですべてをかなえろというのは難しいところではあります。とてもいいご意見だと思ひますので、意見としていただきます。

【委員】

今回は、LINEのアンケート上では、知っている人がいなかったから、特に変更なく内容を変えないという認識で良かったですか。内容があまり読み取れなくて。特に条例の内容の変更を行わないということは、内容の周知を行いつながらやっけていくということですか。今回LINEでのアンケートを取って、いろいろな意見がいただけたと思ひるので、色々やっけてくださっている前の内容をより簡単にしたものを提供するとか、町民の意見を聴けるようなものがあればなと思ひます。LINEだとコメントが書きやすかったのではないかなという気がしたので、今後も町民に意見を聴く場がいろいろな媒体であればいいなと思ひました。

【座長】

情報を分かりやすくして、伝える方法ということですよ。

【事務局】

LINEアンケートの自由意見の中で、「LINEだったから答えやすかった」というご意見もあつます。そういうふうを受け止めていただける方がこんなにたくさんいたんだという風に感じておつます。そういうものを使つてご意見をいただけて、たくさんの方から気軽にいろいろな意見をいただける、その中ですべてかなえることは難しいかもしれませんが、ヒントをいただきながら進めていくというのが本来の在り方なのかなと思ひます。今後もこういう形の事を全庁的に広げていけたらなと思つておつます。条例の中身については、文章の方の改正が必要ではないかというようなご意見は、自由意見の中では特に今回はごさいませんでした。一番多かったのは、条例がもっと皆さんに知られる必要があるのではないかというご意見が多くあつました。

【座長】

ありがとうございます。次の方、どうですか。

【委員】

先ほどご説明いただいた今日欠席の委員さんの、継続をしていかないといけないというのはすごくなずけるなと思いました。アクセスが簡単なことも重要だけど、単発で終わってはいけないこともあって、大それたものを出さなきゃとは思わなくてもいいのではという気がして、もっと軽いものを繰り返しでも良いし、継続するという事を考えていただけると、たくさんの若い方が参加してみようかなとか、知ってみようかなとか、アクセスが増えるのかなと思いました。アンケートの中から色々な企画に参加できるようになりたいとか意見があったと思うのですが、情報が取れていないということも課題だと思うので、私たちが思っているよりも若い方は軽々とつながって、フットワーク軽く色々なことをやってみていると思います。そういう気持ちや行動力に、町が早くリアクションできることも大事なのかなと思います。せつかくの主権者意識というか、そういうものを逃さないようにというアンテナも持ちつつ、発信の頻度を高めただけることが必要なのかなという感じです。

【座長】

ありがとうございます。では、事務局の方から何かありますか。

【事務局】

本当にその通りだと思いますので努めてまいります。

【座長】

まさに SDGs ですね。若い方の興味とか、SNS の活用を持続可能にするというようなご意見もありましたけど、今後の取組について、転入者向けの町民参画・協働というのは、なかなか転入者というと、他の市町村の良かったことや悪かったことを頭に入れつつこっちに移ってくるわけですから、そういった内容の企画をしながら、どう考えていくかが大事ですよ。もちろん事務局の方で分析されているかとは思いますが。

それでは、次の方どうですか。

【委員】

町民参画のところで、子どもの参加するきっかけや仕組みについて、もともと町政に興味がない限り、あまり向かない人が多いのではないかと思うので、広報

の際に、町民の方から頂いた意見で、実際にこういう動きに変わりましたよというような事例があると、私にもできるのかなと思いました。意見とか、プラットフォームみたいなものを作っていたらと思うので、その中でもし実際の動きにつながったものがあれば、具体的な例がもし出せる範囲であれば、企画につながりやすいのではないかなと思いました。

【座長】

事務局の方から何かあればお願いします。

【事務局】

良いご提案をいただいて、そういう形になっていくと良いなと思っております。先ほど少しお話しさせていただいた子ども議会では、ご提案いただいた内容が後々こういう形で実現できましたよというのは、広報などの機会があるときに発信させていただいています。まだ子ども議会だけで止まっていますけど、それが全住民の方からの提案というところで、どういった形でできるかは色々考えてみますが、そういった形が整えば、より皆さんから素晴らしい提案がいただけるのではないかなと思います。ありがとうございます。

【座長】

ありがとうございます。それでは、全体を通じて何かご意見等あれば、どうでしょうか。

【委員】

子どもの世代とか、子育て中のお母さんの世代とか、そのあたりのことが頭に浮かんでしまうので、なかなか忙しくて、情報を取りに行くことすら難しくなっていると思います。次から次へと必要な情報が入ってきて、それで頭の中がパンパンで。それがどう自分事として、どう自分の生活にかかわってくるのかがなかなか想像できないから、アンケートもちょっと答えにくかったりとか、イベントも行ったらどうなるのかなとか、意見言ったらどうなるのかなとか、そういうモヤモヤとした感じがあって、みなさんに落とし込んでいただけるようななにかをする必要があるのかなと思います。企画とかも、アンケートの中で参加しにくいとか、仕事しているとか、介護や子育てがあるとかあったと思いますが、何時何分ここに集まってとかではなく、間口の広いようなやり方だったり、zoomとかで出入り自由な座談会みたいなやり方もあるでしょうし、既存のやり方ではない新しい方法を考えていただけるといいなと全体を通して思いました。

【座長】

zoom とか無料ですもんね。

【委員】

最近子供向けのイベントも zoom 参加が結構多いので、そういうものも活用できるといいのかなと思いました。

【座長】

ありがとうございました。

それでは、本日の意見を踏まえまして、今後のまちの方針に活かしていただくことをお願いして、本日の議事を終了させていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局へお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。

今回いただきました貴重なご意見を踏まえ、町の推進方針を確定し、公表していきたいと思います。

最後に、企画政策部長よりご挨拶申し上げます。

【事務局】

神頭座長ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場から、本町のまちづくりの在り方に、大変貴重なご意見、ご提案をいただき、厚く御礼申し上げます。

本来であれば、町長がお礼を申し上げるところですが、所用のため、代わって御礼申し上げます。

本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。これをもちまして検証会議を閉会させていただきます。